

災害時は**地区支部**を**指定避難所**に開設します

令和4年6月1日以降、次の地域では災害時に地区支部(関市災害対策本部地区支部)を開設する場所を、各地域の小中学校に変更します。

地 域	【旧】支部設置施設	【新】支部設置施設
安 桜	安桜ふれあいセンター	安桜小学校
旭ヶ丘	旭ヶ丘ふれあいセンター	旭ヶ丘中学校
桜ヶ丘	桜ヶ丘ふれあいセンター	桜ヶ丘小学校
小 瀬	鮎之瀬ふれあいセンター	瀬尻小学校
倉知北	倉知ふれあいセンター	倉知小学校
倉知南	四季ノ台公民センター	南ヶ丘小学校
富 岡	富岡ふれあいセンター	富岡小学校
田 原	田原ふれあいセンター	田原小学校
下有知	下有知ふれあいセンター	下有知中学校
小金田	西部ふれあいセンター	小金田中学校

※池尻、千疋、保戸島および広見地域は、今までどおりふれあいセンターや公民センターに地区支部を開設します。

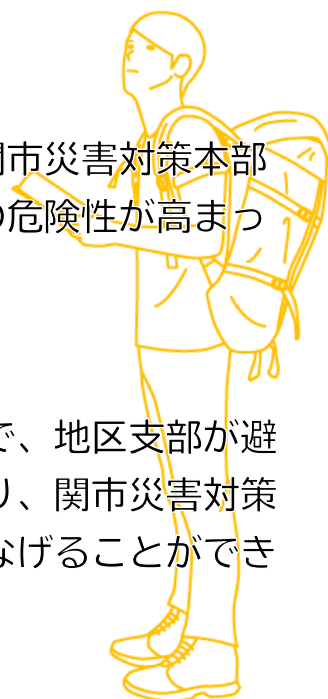
◎ 災害時の緊急連絡先：☎23-7048

「地区支部」とは

災害時、地域の被害状況・避難者数などの情報収集や、関市災害対策本部と地域との連絡調整を行う機関です。災害が発生またはその危険性が高まった際に、市職員が対象施設に行き開設します。

変更の目的

地区支部と指定避難所を開設する場所を同じにすることで、地区支部が避難した方から被害の情報を集めやすくなります。これにより、関市災害対策本部への情報伝達が円滑になり、より迅速な災害対応につなげることができます。



お問合せ先 関市危機管理課 TEL:0575-23-7048